

通学定期券をお求めのお客さまへ

通学定期券をお求めになる場合は、**下記のいずれかの証明書が必要**になります。

- (1) 在籍する学校の代表者が必要事項を記入し、代表者印または校印を押印して発行した「**通学証明書**」
- (2) 在籍する学校の代表者が代表者印または校印を押印して発行した「**通学定期乗車券購入兼用の証明書**（学生証）」

※通学定期乗車券購入兼用の証明書の写真は、証明書発行の日から1ヶ月間に限り省略可能です。

※中学校3年生以下の生徒・児童及び幼児の通学定期乗車券購入兼用の証明書の写真は省略可能です。

※同一年度内にお求めいただいた旧通学定期券をお持ちいただいた場合は、有効期間が4/30を超えないものに限って証明書を省略することができます。

学年度末に通学定期券をお求めの場合

◆ご進級されるお客さま◆

- (1) 旧学年中に新学年に有効な期間を含む通学定期券をお求めの場合（有効開始日が3/31まで）……**旧学年に有効な証明書**が必要です。
- (2) 旧学年中に新学年から有効となる通学定期券を事前にお求めの場合（有効開始日が4/1以降）……**新学年に有効な証明書**が必要です。
- (3) 新学年になってから通学定期券をお求めの場合（4/1以降に購入）……………**新学年に有効な証明書**が必要です。

◆ご卒業されるお客さま◆

4/30を超えない期間でお求めいただけますが、**4/1以降は無効となり使用できません**。

	旧学年 ~3/31	新学年（または卒業） 4/1	始業式	4/30~
進 級	(1) 旧学年中に新学年に有効な期間を含む通学定期券をお求めの場合 旧学年中に 旧学年に有効な証明書 が必要です。			
	(2) 旧学年中に有効開始日が4/1以降の通学定期券を事前にお求めの場合 旧学年中に 新学年に有効な証明書 が必要です。			
	(3) 新学年になってから通学定期券をお求めの場合 新学年に有効な証明書 が必要です。			
卒 業	4/30を超えない期間であれば最終学年の証明書で購入できますが、 4/1以降は使用できません ！			

自動券売機により通学定期券を「継続購入」でお求めの場合

- 自動券売機により通学定期券を「継続購入」でお求めの場合、4/30を超えない有効期間しか表示されません。
 - 旧学年中に新学年に有効な通学定期券をお求めの場合は「新規購入」のお取り扱いとなります。また、そのお求めになった通学定期券の有効期間が経過した後に、その通学定期券を使用して継続購入でお求めの場合も「新規購入」のお取り扱いとなりますので、いずれも係員へおたずねください。有効な通学証明書を確認させていただいたのち発売いたします。なお、お手持ちの通学定期券がPASMOS定期券で有効期間内の場合は、次のいずれかによりお取り扱いいたしますのであらかじめご了承ください。
 - (1) 現在お持ちいただいているPASMOS定期券の有効期限の翌日以降より、新規購入でお求めいただけます。
 - (2) 新たな通学定期券を磁気定期券により新規購入でお求めいただき、現在お持ちいただいているPASMOS定期券の有効期限の翌日以降にPASMOS定期券へ発行替えをいたします。なお、磁気定期券を紛失した場合は再発行できませんのでご注意ください。
- ※新規購入の場合は、有効開始日の7日前よりお求めいただけます。なお、あらためてご乗車区間の選択が必要となり、お名前などの個人情報をご入力いただく場合がありますので、お時間に余裕をもってお越しくださいますようお願いいたします。

その他ご不明な点がございましたら、駅係員までおたずねください。